求職活動・実習における行動規範

本会（病院含む）は、学生を含む全ての求職者の皆さんが安心して求職活動（採用選考・インターンシップ・OBOG 訪問等）や実習を行えるよう、行動規範を定め、求職者の皆さんに対して役職員がいかなるハラスメント行為（セクハラ・パワハラ等）をすることがないよう、人権を尊重した行動を厳守いたします。

１．求職活動等に関するルール

原則、以下の通りとします。

（１）面会場所

次のいずれかの場所とします。

①事業所内施設

②就職活動イベント開催施設（オンライン含む）

③所属大学施設（学生の場合に限る）

④本会指定の WEB 会議システム

（２）面会時間

就業時間内とします。

（３）実施体制

複数名での対応とし、やむを得ず個別対応となる際はオープンスペースや周囲の目が届く環境での対応とします。

（４）連絡手段

本会の電話及びメール、公式アカウント、郵送とします。

（５）その他

原則に外れる場合は、事業所長の判断とします。

２．教育

求職活動・実習に関わる全ての役職員は、ハラスメント防止に関する研修を受講します。

３．就活ハラスメント相談窓口

求職活動・実習におけるハラスメントに関するご相談は次の窓口で受け付けます。
ご相談者及び事実関係の確認等による関係者のプライバシーは厳守され、不利益な取扱いは一切ありません。

【相談窓口】本部 総務人事局 総務部 コンプライアンス統括部署

Ｔ　Ｅ　Ｌ：0561-62-3161（受付時間：平日 9：00～17：25）

ＭＡＩＬ：h.compliance@honbu.jaaikosei.or.jp

以　上